

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



# お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市立病院職員を随時募集/市立病院業務委託人(看護師)を随時募集/社会教育指導員(非常勤特別職員))
4・5	募集(「少年の船」参加者/市議会と意見交換を行う各種団体等/道路作業用重機械運転業務委託人(随時)/道路作業員業務嘱託員(随時)/金山浄水場管理業務委託人/生涯学習長期公民館講座受講生)
6・7	募集(「全国戦没者追悼式」参列遺族/市営住宅の入居者)、相談(行政相談所を開設/全国一斉特設人権相談所を開設/年金相談所を開設/こころの健康相談会/南九州税理士会・もしもし税金相談室)
8・9	お知らせ(Jアラート(全国瞬時警報システム)の訓練について/こどもの日「かつおまつり」を開催/消防法令違反の防火対象物を公表する制度について/身体障害者等の軽自動車税減免について/障害者施策に関する計画の策定について/平成30年4月以降の(特別)児童扶養手当額について/障害者相談員等について/5月は「赤十字会員」増強運動月間)
10・11	お知らせ(児童手当制度について/高齢者施策および介護保険事業に関する計画策定について/水道管の漏水調査にご協力をお願いします/職業訓練指導員(48時間)講習を実施/平成30年度労働保険年度更新手続について/公園利用者の皆さんへ/計量器(はかり)定期検査を実施)
12・13	お知らせ(5月1日~31日は水防月間/農業用水路や農地の適切な管理について/海岸の清掃活動の実施について/出す前にちょっと確認を~ごみの分別について)
14・15	お知らせ(犬の登録および狂犬病予防注射を実施)、南浜館イベント情報、キッズだより
16	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

## 5月の納税

固定資産税 1期  
軽自動車税 全期

休日市税納付・相談窓口開設日

5月20日(日)

午前8時30分~午後5時15分

- ・口座振替をされている方は、事前に残高確認を忘れずをお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」を活用ください。希望される方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関(ゆうちょ銀行を含む)または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に督促手数料(1期100円)、延滞金(納期限1カ月経過までは年2.6%、1カ月経過後は年8.9%)が加算されますのでご注意ください。
- ・毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線152・153

## 市立病院職員を随時募集

### 採用職種、予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
薬剤師	1 名	①薬剤師免許を有する者 ②昭和34年4月2日以降に生まれた者 ③試験当日現在、市内医療機関の正規職員でない者
看護師	1 名	①看護師免許を有する者 ②昭和58年4月2日以降に生まれた者 ③試験当日現在、市内医療機関の正規職員でない者

### 欠格事項

上記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)日本国籍を有しない者
- (2)成年被後見人または被保佐人
- (3)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4)枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- (5)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

- ・第1次試験 教養試験、専門試験、作文試験
- ・第2次試験 面接試験、健康診査(医療機関発行の健康診断書を提出)

### 試験の日時及び場所

一定期間の応募者に対して、試験日時・場所を記載した受験票を送付します。

### 受験申込書用紙の請求及び提出先

〒898-0034 枕崎市日之出町230番地 枕崎市立病院管理係

※申込書は市立病院に備え付けています。郵送による請求の場合は、切手(120円)を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号・縦33cm×横24cm)を同封してください。

※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

### 受付期間

随時。病院での受付は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日、祝日及び年末年始は除く)。

### 合格発表

第1次試験、第2次試験とも合格発表は試験後14日以内に、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

**採用** 最終合格者は、合格発表後の翌月1日からの採用予定です。

**給与** 枕崎市立病院事業企業職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

※枕崎市職員の定年等に関する条例に基づき、職員の定年は60歳とし、定年に達した日以降における最初の3月31日に退職することとなります。

**問合せ** 市立病院管理係 TEL72-0303

## 市立病院業務委託人(看護師)を随時募集

一定期間の応募者に対して、試験日時・場所を記載した受験票を送付します。なお、採用予定人員に達し次第、募集を中止することがあります。

**職種** 看護師または准看護師

**募集人員** 3名程度

### 応募資格

- ・看護師免許または准看護師免許を有する方
- ・昭和43年4月2日以降に生まれた方
- ・現在、市内医療機関に勤務していない方
- ・市立病院に通勤可能で、健康な方

**選考方法** 専門試験、作文試験、面接試験(個別面接)、健康診査(試験当日に医療機関発行の健康診断書を提出)

**受付期間** 随時。平日午前8時30分から午後5時15分まで(土・日、祝日及び年末年始は除く)。

**問合せ・申込み** 市立病院管理係 TEL72-0303 〒898-0034 枕崎市日之出町230番地

## 社会教育指導員(非常勤特別職員)

希望者は、保健体育課に備え付けの社会教育指導員応募申込書(履歴書)を保健体育課に提出してください。社会教育指導員応募申込書(履歴書)は、市ホームページからもダウンロードできます。

**募集人員** 1名

### 業務内容

- ・国民体育大会に関係する各種なぎなた大会の競技運営に関すること
- ・なぎなた競技の普及・啓発、指導に関すること
- ・関係機関との連絡調整に関すること
- ・その他国体関連事務に関すること

### 応募資格

- ・平成30年4月1日現在で65歳未満の方
- ・学校教育法に基づく高等学校(同資格を含む)以上の学歴を有する方
- ・教育に関する見識と豊かな経験を有し、かつ社会体育に関する指導技術を身に付けている方
- ・心身ともに健康で責任感のある方
- ・パソコン操作ができる方
- ・普通自動車運転免許を有する方

**応募方法** 申込書に所定の事項を記入し、郵送または持参してください。郵送の場合は、必ず封筒に「指導員応募申込書在中」と朱書きの上、提出してください。一度提出した書類はお返しできません。

**応募締切** 5月11日(金) 午後5時必着 ※郵送の場合は、当日消印有効。

**選考方法** 書類選考、作文試験、面接試験

**採用試験** 日程等については、後日応募者に連絡します。

**報酬・社会保険等** 報酬月額137,900円(通勤手当は勤務日数、距離に応じて支給。賞与なし)

※社会保険、雇用保険等有り

**勤務時間** 週5日、1週間35時間以内で勤務(所属長が指定する時間)

**勤務場所** 保健体育課(教育委員会)

**委嘱期間** 6月1日～平成31年3月31日(以後、1年ごとに更新あり。ただし、平成33年3月31日まで)

**問合せ・申込み** 保健体育課国体推進係 TEL72-0170 〒898-0051 枕崎市中央町184

## 「少年の船」参加者

枕崎市にとって忘れてはならない「黒島流れ」。「少年の船」は、村営船「みしま」に乗船して三島村黒島を訪れ、黒島流れの犠牲者の冥福を祈るとともに、交歓会等を通じ、黒島の方々や参加者同士の親睦を深めるものです。

海側から見る枕崎のまちや、雄大な海、島々の姿は大きな感動を呼び、数々の苦労を力強く乗り越えてきた祖先の熱い思いを感じることでしょう。

**日時** 5月20日(日) 午前8時～午後5時

**募集対象** 小・中学生、高校生、一般

**定員** 200名

**参加料** 小・中学生=300円、一般(高校生含む)=2,000円

**応募期間** 4月27日(金) 午後5時まで ※平日の申込みは、午前8時30分から午後5時15分まで

**問合せ・申込み** 生涯学習課生涯学習係 TEL72-0170、市民会館 TEL72-2221

## 市議会と意見交換を行う各種団体等

市議会では、議会基本条例に基づき、「市民に開かれた議会」、「市民参加・市民との連携」および「政策提案機能の強化・拡大」を図るため、公募により意見交換会を行う団体等を募集します。

**対象** 市内で事業活動やその他の活動を行う団体及び市民グループ、自治公民館等で、10名以上の参加が可能な団体とします。

**開催時期** 7月上旬から8月中旬まで

※議会の閉会中に開催します。なお、議会日程等の都合により、希望される時期に開催できない場合があります。

**開催場所** 原則、応募団体が希望される場所で開催します。なお、開催会場については応募団体で確保をお願いします。

**意見交換の内容** あらかじめ提出いただいたテーマ(原則3件以内)に基づき意見交換を行います。

意見交換の結果は、議会での一般質問や委員会審査などの議会活動に生かしていくことになりまますので、意見交換の内容が議会として対応できないものや、政策に反映できないもの、単に市への苦情等を目的としたものとならないよう、テーマを設定される際は十分留意してください。なお、時間は1時間30分程度とします。

**参加議員** 原則として、全議員が参加します。

**応募方法** 申込書に必要事項を記入の上、議会事務局へ提出してください。申込書については、市ホームページで入手するか、議会事務局に備え付けています。また、提出については、ファックス、メールでも可能です。

**応募締切** 5月24日(木) 午後5時まで

※申込みから開催まで2～3カ月程度の時間を要しますので、早めに申込書を提出してください。

### その他

- ・開催の諾否については、議会運営委員会で協議し、決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、お受けできない場合や意見交換の方法等について協議させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・意見交換会の結果は、市議会において概要を作成し、後日市ホームページ等で公開されます。

**問合せ・申込み** 議会事務局議事係 TEL72-1111(内線242) FAX72-9436

メールアドレス [giji3@city.makurazaki.lg.jp](mailto:giji3@city.makurazaki.lg.jp)

## 道路作業用重機械運転業務委託人(随時)

希望者は、採用試験受験申込書(総務課備付け)と自動車運転免許証の写し、車両系機械運転技能講習修了証の写しを総務課職員係に提出してください。

**募集人員** 1名

**業務内容** 市道の作業用重機械(2tダンプ、4tダンプ、タイヤショベル、バックホー等)の運転業務および市道等の維持補修作業業務

### 応募資格

- ・市内に居住している方
- ・平成30年4月2日現在の年齢が満65歳以下で、心身ともに健康な方
- ・大型特殊自動車及び普通自動車(平成19年4月2日以降新たに免許を取得している場合は中型免許)運転免許を有する方
- ・車両系建設機械の技能講習を修了している方

**募集期間** 随時

**選考方法** 面接試験

**試験日・場所** 一定期間の応募者に対して、試験日時、場所等を連絡します。

**採用** 合格発表後の翌月1日から採用予定

**問合せ** 建設課土木係 TEL72-1111(内線234)

## 道路作業員業務嘱託員(随時)

希望者は、採用試験受験申込書(総務課備付け)と自動車運転免許証の写しを総務課職員係に提出してください。

**募集人員** 1名

**業務内容** 市道等の維持補修作業業務

### 応募資格

- ・市内に居住している方
- ・平成30年4月2日現在の年齢が満65歳以下で、心身ともに健康な方
- ・普通自動車運転免許を有する方
- ・農作業または土木作業等の経験のある方

**募集期間** 随時

**選考方法** 面接試験

**試験日・場所** 一定期間の応募者に対して、試験日時、場所等を連絡します。

**採用** 合格発表後の翌月1日から採用予定

**問合せ** 建設課土木係 TEL72-1111(内線234)

## 金山浄水場管理業務委託人

希望者は、採用試験受験申込書(水道課備付け)を水道課管理係へ提出してください。

**募集人員** 1名

**業務内容** 金山浄水場運転・監視およびその他水道施設の管理業務

### 応募資格

- ・昭和28年4月2日以降に生れた方
- ・市内在住の方で7月2日から勤務できる方
- ・普通自動車免許を有する方

**選考方法** 作文試験、面接試験

**応募締切** 5月10日(木) 午後5時15分までに直接提出

**試験日** 5月22日(火)

※募集要項等その他詳細は、申込書提出時に説明します。

**問合せ** 水道課管理係 TEL72-0224

## 生涯学習長期公民館講座受講生

外国語を楽しく学んでみませんか。初心者の方におすすめです。申込みは、先着順で定員になり次第締め切ります。

**講座会場** 市民会館

**募集人員** 各講座20名

**受講料** 1,000円

※一部学習内容によっては、実費負担あり。

### ■英会話講座(全10回)

**講師** 佐藤弘大さん(市教育委員会)／ジョシュア・ヒープスさん(ALT)

**期日・時間** 6月～10月(第1、第3木曜) 午後7時30分～9時

※講師の都合により変更する場合があります。

**申込期限** 6月1日(金)

### ■韓国語講座(全10回)

**講師** 岩尾洋乃さん(市教育委員会)

**期日・時間** 6月～10月(第2、第4水曜) 午後7時30分～9時

※講師の都合により変更する場合があります。

**申込期限** 6月8日(金)

※受付時間＝午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日を除く)

**問合せ・申込み** 生涯学習課公民館係  
TEL72-2221

## 「全国戦没者追悼式」参列遺族

全国戦没者追悼式への参列を希望される遺族の方を募集します。

**期日** 8月15日(水) ※前日からの団体行動になります。

**場所** 日本武道館(東京都千代田区)

### 対象者

- ・戦没者の配偶者および三親等内の遺族
- ・一般戦災死没者の配偶者および三親等内の遺族

※過去に参列したことがない方を優先します。  
※死没者1人につき複数の参列遺族を認めます。  
※「次世代への継承」という観点から「18歳未満の遺族」についても募集します。

**申込期間** 5月1日(火)～31日(木)

**募集人員** 65名(申込み多数の場合は、選考となります)

**申込先** 福祉課社会係 TEL72-1111(内線136)

**問合せ** 県社会福祉課 TEL099-286-2830

## 市営住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえてお申込みください。

※希望者が複数の場合は抽選により決定します。

また、抽選日等は後日、申込者に連絡します。

**募集期間** 5月11日(金)まで

**募集戸数** 2戸 権現団地(岩戸町410番地)  
①102号 ②105号

**構造(間取)** 中層耐火造3階建(3DK)

**建設年度** 平成元年

**家賃(敷金)** 17,500円～(家賃3カ月分)

### 入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量世帯については214,000円以下)
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

**問合せ・申込み** 建設課建築係  
TEL72-1111(内線336)

## 相 談

### 行政相談所を開設

行政相談所を開設しますので、ぜひご利用ください。相談は無料で秘密は守ります。

**日時** 5月19日(土) 午後1時～4時

**場所** 市民会館応接室

**行政相談委員** 松山智さん

※行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。市民の皆さんと行政のパイプ役として、すべての市町村に1人以上委嘱されており、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。

**問合せ** 総務省鹿児島行政評価事務所  
TEL099-224-3247

### 全国一斉特設人権相談所を開設

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守るために民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりであり、今年是人権擁護委員制度70周年の年となります。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。県人権擁護委員連合会においても、次のとおり特設人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守ります。※人権擁護委員は、各市町村長から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の方たちです。現在、市内には6名の人権擁護委員が配置されており、さまざまな啓発活動を行うほか、地方法務局知覧支局等で人権相談を受ける等の積極的な活動を行っています。

**日時** 6月1日(金) 午前10時～午後3時

**場所** 市民会館第3会議室

**相談員** 地元人権擁護委員

**問合せ** 鹿児島地方法務局知覧支局  
TEL0993-83-2208

## 年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

**日時** 5月10日(木) 午前10時～午後3時

**場所** 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

**予約先** 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

### ■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)、印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

### ■近隣市での相談も可能です

- ・5月17日(木) ちらん夢郷館専門技術研修室
- ・5月24日(木) 南さつま市総合保健福祉センターふれあいかせだ2階相談室

**国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。**

**問合せ** 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

## こころの健康相談会

こころの不調や引きこもりなどでお困りのご家族、ご本人を対象に、臨床心理士による無料相談会を開催します。

**日時** 5月17日(木) 午後1時30分～4時

**場所** 健康センター

**申込締切** 5月15日(火)

**申込方法** 相談は事前予約制となります。相談をご希望の方は、電話でお申込みください。

**問合せ・申込み** 健康センター TEL72-7176

## 南九州税理士会・もしもし税金相談室

税理士が、電話で税金に関する相談に応じます。次の「開設要領」を確認の上、お電話ください。税理士には税理士法により守秘義務が課せられており、将来にわたりあなたの相談内容をほかに漏らすことはありません。安心してご相談ください。

### 開設要領

- ・当相談室での相談は無料です。ただし、複雑な案件、申告書作成などは有料になる場合があります。下記の電話番号に電話をかけること、受付担当者があなたの住まいの地域及び電話番号を尋ね、近くの税理士から直接あなたへ折り返し電話します。
- ・当相談室での相談に対する回答は、一般的な範囲で行います。また、1人当たりの相談時間は約20分以内とします。相談時間の制約などで必ずしも十分な回答ができない場合がありますのでご了承ください。
- ・相談時間は、「平日の午前10時から午後4時まで」です。時間以外では受け付けできませんので、ご了承ください。
- ・相談室での回答をもとに申告、契約等を具体的にを行うときは、必要な書類等を準備して、改めて税理士の確認を受けてください。
- ・面談による税務相談を希望される場合は、電話相談の税理士へご相談ください。

**相談先** 0120-373-678(フリーダイヤル)

**相談時間** 午前10時～午後4時

※受け付けない期間

- ・土・日曜日、祝祭日
- ・夏期(8月11日～20日)
- ・年末年始(12月21日～翌年1月10日)
- ・確定申告電話相談センター開設期間(2月～3月中旬)

**問合せ** 南九州税理士会 TEL096-372-1151

# お知らせ

## Jアラート(全国瞬時警報システム)の訓練について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に緊急情報の伝達訓練が下記のとおり実施されます。全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さんへお伝えするために行うものです。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。詳細については再度お知らせします。

### 訓練日時

#### ■武力攻撃等

5月16日(水)、8月29日(水)、11月21日(水)、2月20日(水)

※時間はいずれも午前11時

#### ■緊急地震速報

7月5日(木)、11月1日(木)

※時間はいずれも午前10時

問合せ 総務課危機管理対策係  
TEL72-1111(内線214)

## こどもの日「かつおまつり」を開催

こどもの日や初鯉の時期が重なることから、子どもの健やかな成長を願い開催されます。

日時 5月4日(金)、5日(土) 午前9時30分～午後5時

場所 南薩地域地場産業振興センター周辺

### イベント内容

- ・かつお一本釣り国際大会
- ・かつお節削り国際大会
- ・かつおパックつかみ取り大会 ほか

問合せ 南薩地域地場産業振興センター  
TEL72-3133

## 消防法令違反の防火対象物を公表する制度について

防火対象物利用者等の防火安全に対する認識を高め、火災被害の軽減を図ることを目的とした、消防法令に重大な違反のある防火対象物を公表する制度が、枕崎市火災予防条例に基づき、7月1日から始まります。

### 公表対象

飲食店や物品販売店など不特定の者が出入りする特定防火対象物で、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、自動火災報知設備の設置義務があり、それらの設備が設置されていないもの

### 公表内容

防火対象物の名称、所在地、違反の内容

### 公表方法

消防本部ホームページ、消防本部での閲覧

問合せ 消防本部警防課予防係  
TEL72-0049

## 身体障害者等の軽自動車税減免について

障害者手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車(18歳未満の障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)は、普通自動車税の減免を受けている場合を除き、軽自動車税減免の制度があります。

次に掲げる書類等を持参の上、申請期間内に税務課課税係(14番窓口)で減免申請の手続きをしてください。前年度に減免を受けた方も、毎年手続きが必要です。

なお、障害の等級や状態、また、運転する方などの条件によって、該当しない場合もありますので、詳しくは、税務課課税係へお問い合わせください。

申請期間 5月1日(火)～24日(木)

※申請は「軽自動車税納税通知書」が到着後に行ってください。

申請場所 税務課課税係(14番窓口)

申請に必要なもの 運転免許証、車検証、マイナンバーカード(通知カード可)、印鑑、軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳

問合せ 税務課課税係  
TEL72-1111(内線154・155)



## 障害者施策に関する計画の策定について

市では、今年度から6年間の障害者施策の基本的方向性を示す「第2次障害者計画」また、同じく3年間の具体的施策を示す「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」を策定しました。

これらの計画は、これまでの取組の成果や障害者施策に関する国の方向性、障害のある人を取り巻く現状・環境の変化等を十分踏まえた上で、本市の障害者施策をより一層推進する内容となっています。

詳細は市ホームページをご覧ください。

**問合せ** 福祉課障害福祉係  
TEL72-1111(内線471)

## 平成30年4月以降の(特別)児童扶養手当額について

(特別)児童扶養手当額は、毎年消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられており、平成29年全国消費者物価指数の実績値は対前年比+0.5%となったことから、平成30年4月分からの手当額についても0.5%の引き上げとなりました。具体的な手当額は、次のとおりです。

### ●児童扶養手当(月額)

区分		平成29年度	平成30年度
本体額	全部支給	42,290円	42,500円
	一部支給	42,280円～ 9,980円	42,490円～ 10,030円
第2子加算額	全部支給	9,990円	10,040円
	一部支給	9,980円～ 5,000円	10,030円～ 5,020円
第3子加算額	全部支給	5,990円	6,020円
	一部支給	5,980円～ 3,000円	6,010円～ 3,010円

### ●特別児童扶養手当(月額)

	平成29年度	平成30年度
1級	51,450円	51,700円
2級	34,270円	34,430円

**問合せ** 福祉課社会係 TEL72-1111(内線137)

## 障害者相談員等について

市から委託され活動している障害者相談員は、次の5名(身体障害担当4名・知的障害担当1名)です。障害に関することや日常生活などについて相談を受けます。

氏名	住所	電話	種別
山元 博子	白沢西町69番地	72-2150	身体
中釜 寿代	中町173番地	72-9282	身体
竈原奈保美	妙見町505番地	72-9862	身体
藤井夕姫子	立神本町487番地	72-7157	身体
平田衣津子	明和町300番地	72-7194	知的

また精神障害等の相談は、地域活動支援センターうえるふえあで、家族等からの相談は南薩地区精神保健福祉推進の会南風会で、相談を受け付けています。

・地域活動支援センターうえるふえあ

TEL72-9242

・南薩地区精神保健福祉推進の会南風会(南さつま市ゆめびか交流館内) TEL53-6116

**問合せ** 福祉課障害福祉係  
TEL72-1111(内線471)

## 5月は「赤十字会員」増強運動月間 ～人道的使命に基づいた支援を必要とする人々へ届ける活動に協力を

日本赤十字社は、地震や台風等の自然災害や大事故に見舞われた被災地で、被災者への医療救護活動や、医療インフラが回復するまでの継続的な支援を行っており、被災者に配布する毛布や救急セット等を備蓄しています。

また、近年多発している自然災害や紛争が絶えない海外において、各国の関係機関と連携し、さまざまな支援活動に取り組んでいます。

このような国内外での活動を展開していくためには、赤十字の目的に賛同し、活動資金を提供していただく会員をはじめ、多くのボランティアの支えが必要となります。

5月は「赤十字運動月間」として活動を支える会員増強運動を実施しますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**問合せ** 福祉課社会係 TEL72-1111(内線135)

## 児童手当制度について

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、子どもを養育している者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的とし手当を支給する制度です。

### 受給資格者

中学校卒業まで(15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

### 支給額

- ・ 3歳未満＝一律15,000円
- ・ 3歳以上小学生修了前＝10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・ 中学生＝一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

### 認定請求

子どもが生まれたり、市外から転入した時は「認定請求書」を申請することが必要となります。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

### ■児童手当現況届について

6月分以降の児童手当を受け取るには現況届が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。この届出がないと、6月分以降の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

### 現況届に必要な添付書類

- ・ 請求者が被用者(会社員など)の場合は、健康保険被保険者証の写し
- ・ 今年の1月1日に本市に住民登録のなかった方は、マイナンバー(通知書)
- ・ 子どもの住所が市外にある方は、申立書と子どもが属する世帯全員の住民票など、必要に応じて提出する書類があります。

※申請書類等は郵送にて6月上旬に送付します。

**問合せ** 福祉課社会係 TEL72-1111(内線136)

## 高齢者施策および介護保険事業に関する計画策定について

市では、今年度から3年間の高齢者施策および介護保険事業の基本的方向性を示す「枕崎市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を策定しました。

この計画は、団塊の世代が75歳以上になる2025年(平成37年)に向け、第5期から始まった地域包括ケア実現の方向性を継承しつつ、在宅医療・介護連携、生活支援・介護予防、認知症施策等の取組を本格化していくことが求められることを踏まえ、中長期的な視点に立った計画として策定しました。

詳細は市ホームページをご覧ください。

**問合せ** 福祉課高齢者介護保険係

TEL72-1111(内線131)

## 水道管の漏水調査にご協力をお願いします

水道課では、大切な水を安定的に供給し、道路陥没等の2次災害を防止することを目的に、市内の水道管の漏水調査を実施します。この調査は、地表面に現れない漏水を早期に発見し、修理するためのもので、水道課が委託した業者(身分証明書を携帯し腕章を付けた調査員)が作業を行います。

市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**調査区域** 上水道(市営)の給水区域全域

**調査期間** 4月下旬～6月下旬

### 調査時間

- ・ 主に道路は午後10時から翌日午前3時
- ・ ご家庭や事業所のメーター付近は昼間

### 調査方法

- ・ ご家庭や事業所の水道メーター付近の音聴調査
- ・ 道路に埋設されている水道管・バルブおよび仕切弁の音聴調査

**受注業者名** (有)サンロック

※調査業者が、ご家庭の水道工事などの勧誘をすることはありません。ご不明、不審な点がありましたらお問い合わせください。

**問合せ** 水道課施設係 TEL72-0224

## 職業訓練指導員(48時間)講習を実施

この講習は、職業訓練指導員(職業訓練において訓練を担当する者)として必要な能力を付与するため、厚生労働大臣の指定する講習実施要領により実施するものです。

なお、講習終了後に県知事に申請することで職業訓練指導員免許を受けることができます。

**期日** 7月24日(火)～26日(木)、31日(火)～8月2日(木)の6日間

**時間** 午前9時～午後5時

**場所** ポリテクセンター鹿児島(鹿児島市東郡元町14-3)

### 受講資格(主なもの)

- ・技能検定(国家検定)の1級・単一等級合格者
- ・職業能力開発校修了者で4年～10年の実務経験者
- ・学校教育法による免許職種に関する学科を修めた者で、大学卒者は2年、短期大学・高等専門学校卒者は4年、高等学校卒者は7年の実務経験のある者

**申込期間** 5月21日(月)～6月1日(金)※必着

**定員** 30名(定員になり次第締め切ります)

**受講料** 15,600円(テキスト代込み)

**問合せ・申込み** 県職業能力開発協会 担当：中山

TEL099-226-3240

〒892-0836 鹿児島市錦江町9-14

## 平成30年度労働保険年度更新手続きについて

6月1日(金)から7月10日(火)までは労働保険料の「年度更新」申告・納付期間です。

6月はじめに送付される労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行ってください。

年度更新の審査業務が外部委託され、申告書の受付は、原則として記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。申告書に記入誤り・漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いします。

なお、電子政府の総合窓口(e-Gov)からも電子申請による年度更新申告ができます。

**問合せ** 鹿児島労働局労働保険徴収室適用係  
TEL099-223-8276

## 公園利用者の皆さんへ

公園は、さまざまな人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないよう、ルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

**ゴミのポイ捨て禁止** 空き缶、紙くず、弁当がらなどは、必ず持ち帰ってください。

### ゴルフ練習は禁止

公園内でのゴルフ練習は、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅にボールが飛び込んで大変迷惑をかける行為ですので禁止します。

**ペットについて** イヌの放し飼いをしないことフンの後始末は、飼い主の基本的なマナーです。

### 遊具での遊び方について

遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。

### 公園内でハトやネコへの餌付け禁止

### バイクの乗り入れは禁止

**問合せ** 建設課都市計画係

TEL72-1111(内線236)

## 計量器(はかり)定期検査を実施

計量器(はかり)を商売等で取引または証明上の計量に使用する場合は、法律で2年に1回の定期検査が義務付けられています。

今年はその定期検査の年になっており下記の日程で実施されますので、対象者は必ず検査を受けてください。

### 実施日・場所

- ・6月5日(火)＝別府センター
- ・6月6日(水)＝城山センター
- ・6月7日(木)＝立神センター
- ・6月11日(月)～13日(水)＝市民会館

**時間** 午前10時30分～午後3時

**問合せ** 水産商工課商工振興係

TEL72-1111(内線421)

## 5月1日～31日は水防月間

梅雨を控え、水害から大切な生命や財産を守るための月間です。日頃の十分な備えと、一人ひとりの水防に対する心構えが、被害を最小限に食い止めます。水防活動にご協力をお願いします。

市内の1時間雨量、主要河川の水位の状況等を電話で知ることができます。

また、県河川砂防情報システムで、県内各地の降水量、土砂災害危険指標などの情報を確認することができます。

**南薩地域振興局管内河川情報テレホンサービス**  
TEL099-214-7070

### ■県河川砂防情報システムのアドレス

#### パソコン版

<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>

#### 携帯電話版

<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>

#### スマートフォン版

<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/smart/>

**問合せ** 建設課土木係 TEL72-1111(内線234)

## 農業用水路や農地の適切な管理について

大雨時は、水路に土壌消毒用空き缶や肥料袋、農業用廃ビニール、土手の刈り草等が詰まり、災害を引き起こす原因となります。これらのものは適正に処分してください。

また、土手に除草剤を散布し雑草を根ごと除去すると、土手が崩れる原因となります。土手の雑草は極力草払い機で刈り払い、刈り払った雑草は、水路詰まりの原因となりますので必ず除去してください。

近年の災害復旧事業では、原因の一つが**維持管理不足の場合、国からの補助が受けられない**傾向にあります。農地の排水管理は確実にを行い、表土の流出や土手の崩壊等を防止しましょう。

農道・農業用水路は、地元の皆さんの管理になっています。災害が起きないように、皆さんで適切に管理しましょう。

### 問合せ

- ・農政課耕地林務係 TEL72-1111(内線314)
- ・建設課土木係 TEL72-1111(内線234)

## 海岸の清掃活動の実施について

東白沢から板敷にかけての海岸線は、小さな入り江に砂浜が点在し、そこにウミガメが上陸し産卵します。

そこで、本格的なウミガメの上陸シーズンを前に、ボランティアを募って海岸清掃を実施します。

開聞岳の美しい風景を見ながら、気持ちの良い汗をかきませんか。簡単なおみ拾いが中心の作業で、短時間で終了する予定ですので、ぜひご参加ください。

※荒天(波が高い場合等)時は中止します。

**日時** 5月19日(土) 午前8時30分(集合)～10時頃

**集合場所** 東白沢の長浜海岸(長沢川河口から西側の高い煙突が目印)

### 作業場所

- ・東白沢地区＝長浜海岸、中の瀬
- ・西白沢地区＝十瀬海岸、馬殺海岸

※当日の参加人数次第で、分かれて作業します。

### 作業内容

- ・ごみ拾い
- ・流木(竹ガラなど)集めとサンゴ等の石ころ除去
- ・砂浜の雑草除去

### 準備等

- ・軍手は各自準備してください。
- ・ごみ袋は市で準備します。
- ・熊手・ぶり籠・テミ・鍬などをお持ちの方は持参してください。
- ・短時間で終了する予定ですが、飲み物は各自準備してください。

### ウミガメについて

ウミガメは、とても警戒心が強い生き物です。夜、海岸で騒いだり、ライトで照らされると、上陸や産卵ができません。やさしく、そっと見守りましょう。

※ウミガメが上陸、産卵しやすい環境を維持するため、ごみは持ち帰るなど環境美化に努めましょう。

**問合せ** 市民生活課環境整備係  
TEL72-1111(内線325・327)

## 出す前にちょっと確認を～ごみの分別について

ごみの分別や出し方は、指定されたルールがあります。

特に、ペットボトルの「ふた」がついたままや、缶とペットボトル等が混ざった資源ごみが見受けられます。「缶」、「ペットボトル」、「びん」等は、資源ごみとしてそれぞれ種類ごとに分別して指定されたごみ袋(黄色)に入れて出してください。

また、4月からペットボトルの「ラベル」は、はがして出すようになりましたが、「ラベル」のついたペットボトルがまだ出されています。「ラベル」のついたペットボトルは収集されませんので、必ずはがして出してください。

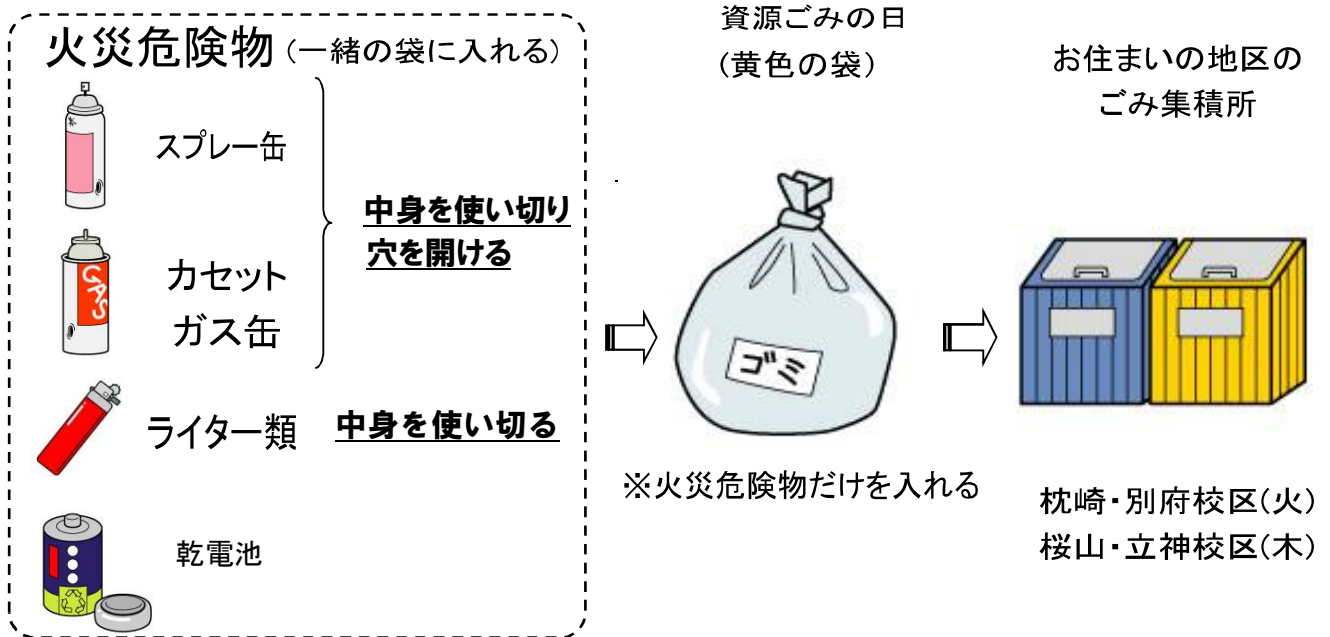
### ■火災危険物(ガス缶類等)の出し方について～大切なお願い

スプレー缶やカセットガス缶など発火や引火の恐れのある廃棄物を「火災危険物」と呼び、ほかのごみとは区別し、これらのごみを「資源ごみ」の袋に入れて収集しています。これらのごみを「燃えないごみ」として内鍋清掃センターや集積所に持ち込まれるケースがあり、スプレー缶などに残ったガスに引火し爆発する恐れがあります。ごみ処理施設への影響や作業に従事される方のけがなど大変危険です。

ごみの出し方については、「ごみの分別表」を参考にして、ルールを再度確認し、爆発・火災事故防止のため分別収集にご協力をお願いします。

これからも地域の方たちと声を掛け合って、気持ちの良いゴミ出し環境を作っていきましょう。

### 火災危険物の出し方



### 問合せ

- ・ 市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線 325・327)
- ・ 内鍋清掃センター TEL72-6816

## 犬の登録および狂犬病予防注射を実施

平成30年度の犬の登録および狂犬病予防注射を次の日程で行います。

生後91日以上を飼育している飼い主は、狂犬病予防法第4条(登録)並びに第5条(予防注射)により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。

狂犬病は、犬や人に感染し発病すると必ず死に至る恐ろしい病気で、海外では毎年4万人以上が亡くなっています。自分の飼い犬から狂犬病が発生しないように必ず予防注射を受けてください。

### 日程・場所

月日・曜日	場 所	時 間	月日・曜日	場 所	時 間
5月9日(水)	金山公民館	9:00～9:20	5月11日(金)	板敷公民館	9:00～9:30
	道野公民館	9:35～10:00		東白沢公民館	9:45～10:20
	山下公民館	10:15～10:45		俵積田公民館	10:35～11:05
	木場公民館	11:00～11:50		中原公民館	11:20～11:40
	小園公民館	13:30～14:00		下山公民館	13:30～14:10
	宝寿庵公民館	14:15～15:00		新町公民館	14:30～15:10
	岩崎公民館	15:15～16:00		市役所	15:30～16:30
5月10日(木)	塩屋公民館	9:00～10:15	5月14日(月)	児童館(旭町)	9:00～9:45
	田畑公民館	10:30～11:40		東本町公民館	10:00～10:35
	大塚公民館	13:30～14:45		木原公民館	10:50～11:40
	大堀公民館	15:00～15:50		上釜会館	13:30～14:15
				市役所	14:30～16:00

・料金は注射(2,850円)および済票交付料(550円)合計で**3,400円**です。

※初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります。

- ・今まで飼っていた犬が死亡した場合は、必ず犬の死亡届(印鑑必要)を提出してください。また、他人から譲り受けた場合は、変更届(印鑑必要)が必要になります。死亡届・変更届の用紙は当日も準備してあります。
- ・枕崎市に転入されてきた方(犬を飼っている方)は、早めに市役所で登録の変更手続きをしてください。
- ・その他、犬の登録や死亡・飼い主の変更等に関することは、市民生活課環境整備係までお問い合わせください。

**問合せ** 市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線327)

<b>南浜館イベント情報</b>
問合せ 文化課(南浜館) TEL72-9998

### ■水流園揚子油絵展「30年と新しき一歩」

南薩地区を中心に精力的に活動している画家・水流園揚子さん(油彩画家)による企画展を開催します。

**会期** 5月4日(金)～13日(日)

**会場** 南浜館(第1展示場、市民ギャラリー)

**観覧料** 無料

### ■親子スケッチ&写真教室

市内に設置してある立体作品(98基)を中心として、スケッチや写真撮影を行う「親子スケッチ&写真教室」を開催します。

**日時** 5月19日(土) 午前9時～正午

※小雨決行

**会場** アートストリート「青空美術館」(南浜館周辺～国光公園～市役所通り～駅通り～中央通り～出合いの広場)

**対象** 幼児、児童、生徒とその保護者、一般

**集合場所** 南浜館(午前9時)

**準備品**

- ・スケッチ＝筆記用具、クレヨン、絵具(画用紙、画板は主催者準備)
- ・写真＝デジタルカメラ、スマートフォン等(データ取込・送付可能なもの)

**参加料** 無料

**申込期限** 5月11日(金) 午後5時

**定員** スケッチ30名程度、写真30名程度

**申込先** 南浜館(72-9998)

### ■親子スケッチ&写真教室作品展

**会期** 5月22日(火)～27日(日)

**会場** 南浜館

**観覧料** 無料

<b>キッズだより</b>
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。

子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

**■場所** 立神海の風こども園(中央町261)

**■開放日** 毎週月～金曜日

※土曜日の開放は月3回

**■開放時間** 午前8時30分～午後1時30分

### 5月の行事(午前10時から)

8日(火)骨盤体操

9日(水)母の日のプレゼント作り(要予約)

11日(金)いも植え

15日(火)食育講座(要予約)

16日(水)ベビーマッサージ

19日(土)園行事に参加(小運動会)

21日(月)ママのための有酸素運動

23日(水)誕生会

24日(木)読み聞かせ「Smile Mama Book」

29日(火)園庭遊び後試食会(要予約)

30日(水)音楽遊び

※11日(金)、29日(火)が雨天の場合は、キッズルームで遊びます。

※要予約の活動は定員がありますので、早めにお申し込みください。

※活動の内容によっては、午前10時30分からの活動もあります。

※センターは午前8時30分から開館していますが、行事は午前10時から開始します。

※活動の内容は変更する場合がありますので、予めご了承ください。

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
6日(日)	母の日プレゼント作り	片平山児童センター 10:00~12:00 【対象】小学生(6名まで) ※要予約(4/29まで)	片平山児童センター 73-1333
7日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
8日(火)	◎ 男性料理教室	立神センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
9日(水)	◎ 男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
12日(土)	フラワーアレンジメント教室	枕崎地区公民館 13:30~15:00	枕崎地区公民館 72-9289
	ニュースポーツを楽しもう	立神小学校体育館 13:30~15:00 【対象】小・中学生、一般	立神地区公民館 72-1693
14日(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
17日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター 72-7176
18日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう	生涯学習課 72-0170
	◎ 食生活改善推進員によるクッキング教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
19日(土)	行政相談	市民会館応接室 13:00~16:00	総務課秘書広報係 72-1111(内線211)
	アクセサリ教室	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小・中学生、一般	桜山地区公民館 72-2267
	ハンバーガー&ポテト作り	児童館 10:00~13:00 【対象】小学生(定員10名) 材料費実費徴収※要予約(5/13まで)	児童館72-1362
21日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
27日(日)	◎ ふれあいグラウンドゴルフ	旧金山小学校運動場 9:00~12:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 72-9690
	ツキイチクッキング教室	健康センター 10:00~12:30 【対象】19~39歳の方	健康センター 72-7176
29日(火)	◎ 食生活改善推進員によるクッキング教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176

枕崎弁  
「すんくじら狂句」

●兼題「熱と熱」

暑くなれば け瘦っ身体を 見せつけ  
 仏壇に 置いてん当たらん 宝くじ  
 熟れた柿 千切い人がおらじ 木ん鈴生い  
 熟しすぎ 腐っされだがさ 喰がならん  
 「あたしたち」 隼人の民こそ 阿多氏たち  
 (唱) 阿多の長狭の 笠沙の岬

(しるおとめ)  
 (井上和尙)  
 (アメリカボケ)  
 (ドレミっちゃん)  
 (サキエ婆ちゃん)

ひさしかぶい 実家もどれや フラワーパーク  
 こどつもまだ おいげん蘭が 咲がいそら  
 大発見 隣の街に 焼酎神社  
 何度でん 温めなおす チン料理  
 花見酒 ドロインの光も 漂ひて  
 (唱) 見だめや良がどん 音がわがえが

(わかばさん)  
 (嬉つかちゃん)  
 (鯉島先生之弟子)  
 (あレンジママ)  
 (ライオンズ)  
 唱川ちゃんサネト

## 謎掛け

「温めますか?」とかけて  
 「なんまんさん」ととく  
 そのころは?  
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題  
 「四字熟語を575に詠み込む」  
 ※投稿は、総務課秘書広報係  
 まで

## 市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係  
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-7936  
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp  
 市ホームページ http://www.city.makurazaki.lg.jp

■謎かけの答え = 「チーン」